

資料と公共性 : 2022年度研究成果年次報告書

岡崎, 敦
九州大学大学院人文科学研究院

清原, 和之
島根大学学術研究院人文社会科学系 : 准教授

村野, 正景
京都文化博物館 : 学芸員

市沢, 哲
神戸大学大学院人文科学研究科教授 : 教授

他

<https://doi.org/10.15017/6770679>

出版情報 : 2023-03-10. 九州大学大学院人文科学研究院
バージョン :
権利関係 :

4. 情報管理専門職養成、キャリア形成に関する論考

図書館領域における専門職養成の現状整理 —北米，フランス，日本の動向—

渡邊 由紀子

はじめに

「資料と公共性」共同研究の目的のひとつに、以下の事項が掲げられている。

2) 文化遺産・情報資源の公共的な利活用，管理，保存を保証するための専門情報管理機関の再定義，その業務を担う情報管理専門職のあり方，教育，学位制度，キャリア形成等の諸問題について，新しい視野から具体的な提言を行うこと⁹⁰

本報告の目標は，この目的2)の後半部分を念頭に，図書館領域における専門職養成について世界各国の現状を整理し，「提言」のための議論の前提となる情報提供を行うことである。報告に際して，日本語で書かれた2010年以降の関連文献（後掲：文献リスト参照）を調査するとともに，必要に応じて関連Webサイトで最新情報を確認した。

本論に入る前に，宮原（2020）⁹¹の論考にもとづき，図書館情報専門職の養成に関わる，専門職の資格とその質保証について確認しておこう。

まず，高等教育の質保証の議論で用いられる「資格（qualifications）」とは，正規の教育課程を経てその終了時に授与・交付される学位や修了証明などを指し，教育資格と専門職資格に大別される。教育資格とは，学位（degree）やディプロマ（diploma）などの，教育課程を修了した出口証明となる資格である。一方，専門職資格とは，専門職団体や国家試験の合格者への証明（certificate）や免許（license）などの，就業への入口証明となる職業資格である。宮原は，この両者の違いが資格の国際的な等価を測る上で大きな障壁になっていると述べている。

また，図書館情報専門職の質保証には，2大モデルがあるという。ひとつは，北米（アメリカ合衆国およびカナダ），イギリス，オーストラリアなどで行われている，専門職協会による教育プログラムへの認証評価（accreditation）である。もうひとつは，イ

⁹⁰ 「資料と公共性」研究会. “「資料と公共性」共同研究について”, https://www2.lit.kyushu-u.ac.jp/~his_west/shiryotokokyosei_about.html (以下, 参照日は全て 2023-01-26)

⁹¹ 宮原志津子. 図書館情報専門職の質保証と資格の国際通用性. 日本図書館情報学会誌. 2020, 66(4), p. 113-124. https://doi.org/10.20651/jslis.66.4_113

ギリスを除くヨーロッパや途上国などで行われている、政府あるいは政府関連機構が行う国家レベルの認証評価である。

本報告では、この質保証の2大モデルを意識しながら、第2章で前者の代表例として北米の動向を、第3章で後者の代表例としてフランスの動向を採り上げ、それらと対比させる形で、第4章で日本における図書館情報専門職養成の現状と課題を確認し、最後の第5章でまとめを示すこととする。

北米の図書館情報専門職

1.1. 米国の図書館と図書館職員の概況

米国図書館協会（ALA: American Library Association）が2022年6月に発表した統計によると、表1に示すとおり、アメリカ合衆国には、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館、軍図書館、政府図書館を合わせて、合計116,867館の図書館がある。

表1 アメリカ合衆国の図書館数⁹²

Number of Libraries in the United States			
Public Libraries (administrative units)			9,057
Academic Libraries			3,094
School Libraries			99,076
Special Libraries***			5,150
Armed Forces Libraries			239
Government Libraries			867
	Total		116,867

それらの図書館で働く職員について、米国労働省労働統計局の「職業展望ハンドブック（2022年4月18日付）」は、以下のような職名に分けて紹介している。

Librarians and Library Media Specialists⁹³

- ライブラリアンおよび図書館メディアスペシャリストは、人々が個人的また

⁹² ALA. “Library Statistics and Figures: Number of Libraries in the United States”, 2022.6.29, <https://libguides.ala.org/c.php?g=751692&p=9132142> より館種別合計を転載

⁹³ U.S. Bureau of Labor Statistics. “Occupational Outlook Handbook, Librarians and Library Media Specialists”, 2022.4.18, <https://www.bls.gov/ooh/education-training-and-library/librarians.htm>

は仕事上の目的で必要な情報を探したり，調査を行ったりすることを支援する

- ライブラリアンは通常，図書館学の修士号（MLS）が必要
- スクールライブラリアンおよび図書館メディアスペシャリストは通常，関連分野の学士号または修士号，および教員免許を必要とするが，要件は州によって異なる
- 2021年の年間給与の中央値は，61,190ドル⁹⁴
- 2020年の雇用者数は，合計143,500人
- 2030年の雇用予測は，156,500人（増加率9%）

Library Technicians and Assistants⁹⁵

- ライブラリーテクニシャンおよびライブラリーアシスタントは，図書館運営のあらゆる面でライブラリアンを支援する。彼らは利用者を支援し，図書館の資料や情報を整理し，事務や運營業務を行う
- ライブラリーテクニシャンは通常，中等教育後の修了証書が必要
- ライブラリーアシスタントは通常，高校卒業資格またはそれに相当する資格と短期間の実地訓練が必要
- 2021年の年間給与の中央値は，34,050ドル
- 2020年の雇用者数は，合計181,100人（ライブラリーテクニシャン93,100人＋ライブラリーアシスタント88,000人）
- 2030年の雇用予測は，180,700人（増加率0%）

つまり，米国では専門職としての「ライブラリアン」とは，基本的に図書館情報学の修士号（MLS/MLIS: Master of Library Science/Master of Library and Information Science）を持つ者を指し，パラプロフェッショナルの「ライブラリーテクニシャンおよびライブラリーアシスタント」とは担当業務，採用要件，給与などの全ての面において，職業上も明確に区別されているのである。

なお，2004年段階の雇用者数は，ライブラリアンおよび図書館メディアスペシャリストが159,000人，ライブラリーテクニシャンおよびライブラリーアシスタントが合計

⁹⁴ 同ハンドブックで類似職業に挙げられた Archivists, Curators, and Museum Workers の年間給与の中央値は 50,120 ドル，最も給与の高い職業のトップ 16 位に位置する Computer and information systems managers は 159,010 ドル，全職業の平均は 58,260 ドルであった。（研究会で専門職の社会的位置付けを見るには年収に注目する必要があることをご指摘くださった，国立公文書館の中島康比古氏に感謝します。）

⁹⁵ U.S. Bureau of Labor Statistics. “Occupational Outlook Handbook, Library Technicians and Assistants”, 2022.4.18, <https://www.bls.gov/ooh/education-training-and-library/library-technicians-and-assistants.htm>

231,000人であった⁹⁶。それらの人数と比較すると、2020年までに両者とも大きく減少したことがわかる。2020年から2030年までの雇用予測を見ると、前者については2004年と同程度の雇用者数に回復することが期待できるものの、後者については増加率が0%であり、2004年と比べて約5万人少なくなった状態が続くものと予想される。このことから、今後は専門職を補佐する人材よりも、高度な専門性を持つ専門職人材の需要の方が高まっていくと言えるだろう。

1.2. 北米における図書館情報専門職員の養成

酒井（2017）⁹⁷の報告によると、北米の図書館情報学および関連の教育機関等には、1) 米国図書館協会 (ALA) による認定課程, 2) 図書館情報学教育協会 (ALISE: Association for Library and Information Science Education), 3) iSchools, の3つがある。以下、これらの教育機関等について、順に詳細を紹介する。

1.2.1. 米国図書館協会 (ALA) の認定課程

北米のライブラリアンは、上記1) のALAによる認定課程を中心に養成されている。認定される対象は、修士レベルの図書館情報学教育課程 (Program) である。ALA認定制度の目的は教育の質保証であり、後述する質的な標準を定めた基準に沿って、厳格な審査プロセスにより認定が与えられる⁹⁸。

ALAの認定課程は、2023年1月現在、66校 (アメリカ57校, カナダ8校, プエルトリコ1校) が提供しており、2017年の60校から増加している⁹⁹。また、2024年の認定候補には英国のUniversity College Londonも入っている。表2は最近5年間の認定課程に関する統計である。2017年から2021年の間に、教員数, 学生数, ALAの修士号取得者数, その他の修士号取得者数のすべてが増加傾向にあることがわかる。なお、認定校以外にも図書館員養成教育を実施している学校は多く、2015年刊行の年鑑で145校確認できたという¹⁰⁰。

⁹⁶ 井上靖代. “1.3.1 司書養成・研修・採用”. 米国の図書館事情 2007. 国立国会図書館編集. 国立国会図書館, 2008, 32p. (<https://current.ndl.go.jp/files/series/no40/lss40.pdf>)

⁹⁷ 酒井由紀子. “3章 北米における図書館情報学教育の動向”. 図書館情報学教育の拡がりと今後の方向性に関する調査報告書. 日本図書館情報学会図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ. 日本図書館情報学会 (発行), 2017, p. 85-111. <https://jslis.jp/wp-content/uploads/2017/08/JSLIS-EduWG-Report.pdf>

⁹⁸ ALA. “ALA Accredited Programs”, <https://www.ala.org/educationcareers/accreditedprograms>

⁹⁹ ALA. “Directory of Institutions Offering ALA-Accredited Master’s Programs in Library and Information Studies (Jan 6, 2023)”, <https://www.ala.org/educationcareers/accreditedprograms/directory>

¹⁰⁰ 酒井, 前掲, 86p.

表2 ALA認定課程の教員・学生・修士号取得者数の推移¹⁰¹

Year	Total FTE Faculty	Total ALA (headcount) Masters Students	ALA Masters Degrees Awarded	Other Degrees Awarded
2021	1,935	19,997	6,956	7,281
2020	1,939	19,087	6,335	6,210
2019	1,868	18,002	6,233	6,048
2018	1,735	16,720	5,993	6,382
2017	1,586	16,281	5,907	5,301

ALA認定制度で用いられる「図書館情報学修士課程の認定基準（ALA Standards for Accreditation of Master's Programs in Library and Information Studies）」は、1925年の初版以来、1933年、1951年（大学院レベルが基本に）、1972年、1992年、2008年、2015年と改訂を重ねている。2022年4月には新たな改訂版の草案が公開され、2023年現在、フィードバックを募集中である¹⁰²。2022年改訂の目標は、現在の教育や専門職のニーズを踏まえて見直しや更新が必要な項目を特定すること、教育の質確保に無関係な項目を削除することなどである。基準全体に、公正性・多様性・包摂性の価値観を反映させたことが特徴になっている。改訂版の構成は、①体系的な計画、②学生の学習成果とカリキュラム、③教員、④学生、⑤インフラストラクチャー、であり、直近の2015年版¹⁰³と比べると、「学生の学習成果」が見出しに追加され、より重視されるようになった様子が見える。

ALAは、認定基準とは別に、認定課程のすべての修了者が持つべき「図書館員のコア・コンピテンシー（ALA's Core Competences of Librarianship）」¹⁰⁴を、10年以上に渡る議論の末に2009年に策定した。ALA認定課程ではごく基本的なジェネラリスト・ライブラリアンとしてのコア・コンピテンシーを開発し、関連団体の専門職に必要とされるコンピテンシーの開発は各団体に委ねるといった形がとられている¹⁰⁵。この「コア・

¹⁰¹ ALA. "Trended data by program, including student-to-faculty ratios, enrollment, graduation and more (Excel format) 2021", https://www.ala.org/educationcareers/sites/ala.org/educationcareers/files/content/Trended_stats_to_2021_0.xlsx の統計をもとに表を作成

¹⁰² ALA. "Draft 2022 ALA Standards revision", 2022.4.11, <https://www.ala.org/news/press-releases/2022/04/draft-2022-ala-standards-revision-0>

¹⁰³ ALA. "2015 Standards for Accreditation of Master's Programs in Library and Information Studies (revised 1/28/19)", https://www.ala.org/educationcareers/sites/ala.org/educationcareers/files/content/standards/Standards_2015_ALA_Council-adopted_01-28-2019.pdf

¹⁰⁴ ALA. "ALA's Core Competences of Librarianship, Final version", 2009.1.27, <http://www.ala.org/educationcareers/sites/ala.org/educationcareers/files/content/careers/corecomp/corecompetences/finalcorecompstat09.pdf>

¹⁰⁵ ALA. "Knowledge and Competencies Statements by Specialization", <https://www.ala.org/educationcareers/careers/corecomp/corecompspecial/knowledgecompet>

コンピテンシー」についても改訂版の草案が2021年6月に公開され、2023年現在、フィードバックを募集中である¹⁰⁶。2021年改訂版には、キャリアの初期に教育や実務、継続的な専門能力開発を通して得られる、基本的な知識が反映されている。また、図書館情報学の学位を必要とする職種で働く全ての人を包括するために、「図書館専門職 (library professionals)」という用語を使用している。今回の改訂では、社会正義、公正性・多様性・包摂性が意図的に組み込まれ、2009年版の8領域に「社会正義」を加えた9領域、すなわち、①入門知識、②情報資源、③生涯学習と継続教育、④経営・管理、⑤記録された知識と情報の組織化、⑥レファレンスと利用者サービス、⑦研究およびエビデンスに基づく実践、⑧社会正義、⑨テクノロジーに関する知識とスキル、が示されている。

1.2.2. 国際的な教育プログラム基準の改訂 (IFLA)

ところで、ALAの「認定基準」および「コア・コンピテンシー」の改訂と同時期の2022年7月に、国際的な図書館および図書館関係者の組織である国際図書館連盟 (IFLA: International Federation of Library Associations and Institutions) も「図書館情報学専門職教育プログラムのためのガイドライン (IFLA Guidelines for Professional Library and Information Science (LIS) Education Programmes)」の2022年改訂版を公開した¹⁰⁷。

IFLAでは、教育・研修部会 (SET: Section on Education and Training) を中心に、長期に渡って図書館情報専門職の国際的移動を促進する制度構築を検討してきた。図書館情報学教育プログラムに関しては、1976年に初版となる「図書館学校の基準 (Standards for Library Schools)」を策定した後、2000年には「ガイドライン」として大幅に改訂し、2012年にも改訂を行っている。最新の2022年改訂版は、SETが他の部会と共同して設立したワーキンググループであるBSLISE (Building Strong Library and Information Science Education) が作成した。このガイドラインは、専門教育プログラムの質、その認定、または専門職資格の認定を保証するための教育に関する条項を定めたものである。図書館情報学教育の計画・開発・質の評価に活用できるよう、専門職が持つべき知識領域を明示し、どのレベルの高等教育にも適用可能となっている。このガイドラインにより、図書館情報専門職の世界規模の流動性を高めるとともに、常に変化し続けるこれらのコミュニティのニーズに適応できるよう、教育プログラムを支援することを目指している。

encies

¹⁰⁶ ALA. “2021 Update to ALA’s Core Competences of Librarianship”, <https://www.ala.org/educationcareers/2021-update-alas-core-competences-librarianship>

¹⁰⁷ IFLA. “Now Released IFLA Guidelines for Professional LIS Education Programmes and Invitation to Guidelines Session”, 2022.7.15, <https://www.ifla.org/news/now-released-ifla-guidelines-for-professional-lis-education-programmes-and-invitation-to-guidelines-session/>

2022年改訂版¹⁰⁸には、直近の2012年改訂版の7領域に、「G4 ガバナンス」と「G9 プログラム評価とイノベーション」を追加した以下の9領域が示された。

- G1 ガイドラインの状況的枠組み
- G2 基礎知識領域 (FKAs)
- G3 カリキュラムと教授法
- G4 ガバナンス
- G5 学術・研究・専門・サポートスタッフ
- G6 学生
- G7 補完的教育および専門能力開発
- G8 教育・研究資源および施設
- G9 プログラム評価とイノベーション

このうち、「G2 基礎知識領域 (FKAs)」には、①社会の中の情報、②図書館情報専門職の基礎、③情報通信技術、④研究とイノベーション、⑤情報資源管理、⑥情報専門職のためのマネジメント、⑦情報ニーズと利用者サービス、⑧リテラシーと学習、の8領域が設定されている。それらの基礎知識の8領域の関係性を示したものが、図1の「FKAsモデル」である。

IFLAのガイドラインは、世界や地域における専門的なガイドラインを開発するための基礎資料として位置付けられる。想定された主要な読者である、図書館情報学教育機関およびその教職員、ならびに図書館情報学専門課程の質保証基準を設定する専門職協会は、特に本ガイドラインの内容に留意することが求められよう。

¹⁰⁸ Chu, C. M. et al. IFLA Guidelines for Professional Library and Information Science (LIS) Education Programmes, IFLA, 2022, 16p.
<https://repository.ifla.org/handle/123456789/1987>

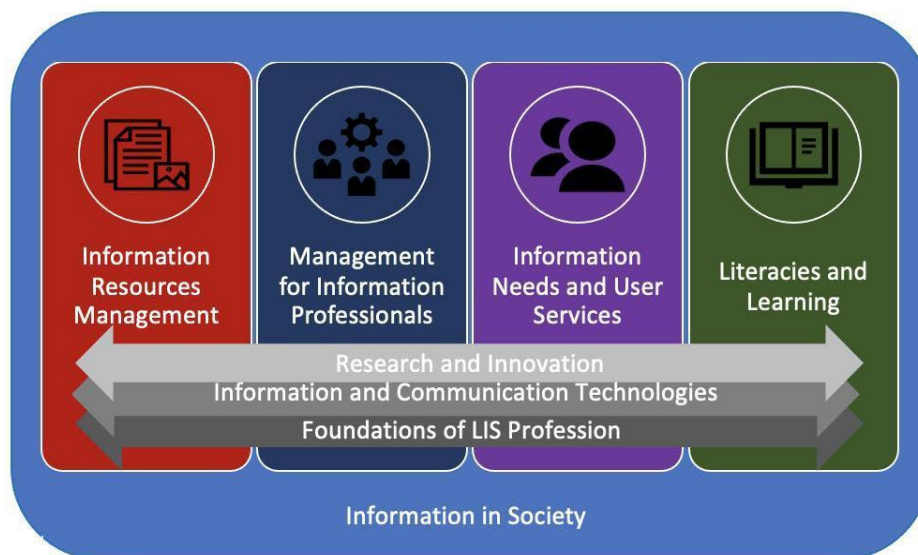


図1 図書館情報学基礎知識領域（FKAs）モデル¹⁰⁹

1.2.3. ALISEによるKALIPERプロジェクト（1998～2000年）

北米の教育機関等のうち、前記2)の図書館情報学教育協会（ALISE）は、ALA傘下の個人および機関会員（ALA認定課程校のみ）による団体である。ALISEは、1998年から2000年にケロッグ財団の助成を受けた「KALIPER（Kellogg-ALISE Information Professionals and Education Reform）プロジェクト」により、米国とカナダの図書館情報学カリキュラムの包括的な研究を実施した。プロジェクトでは、質問紙調査、インタビュー調査を含む事例研究、カリキュラムの詳細分析、教員職の求人や教員の専門分野分析を行い、それらの結果を以下の6傾向にまとめて報告している¹¹⁰。

- ① 対象は図書館より広い情報環境での諸問題に拡大
- ② 他分野からの視点の導入＋図書館情報学分野から利用者の視点の提供
- ③ 情報技術への投資およびカリキュラムへの応用
- ④ 専攻の細分化または簡素化による再編
- ⑤ 遠隔授業など講義形態の多様化
- ⑥ 学士・修士・博士の全レベルでのカリキュラム拡大¹¹¹

¹⁰⁹ Ibid., 6p, Figure 1 を転載

¹¹⁰ 日本図書館情報学会. “KALIPER 報告書（日本語訳）”, 2005.1.7, <http://old.jslis.jp/liper/kaliper.html>

¹¹¹ 酒井, 前掲, 88p.

1.3. iSchoolsの登場

北米における図書館情報専門職の養成に関しては、前記3) のiSchoolsにも注目する必要がある。iSchoolsとは、情報に関する研究・教育のあらゆる側面に共通の関心を持つ、インフォメーション・スクールの国際組織である¹¹²。1970年代以降の伝統的な図書館学プログラムの危機やALA認定課程修了生の減少を背景に、1988年にALA認定課程を提供する3校が開催した非公式会合がその起源とされる。2005年のiSchools設立当初は図書館情報学系のメンバーが中心だったが、「情報科学」を掲げたために多種多様な関連領域の課程を提供するメンバーが増え、2023年現在、全大陸から120以上の大学が加盟するまでになった。日本からは、筑波大学の図書館情報メディア研究科と九州大学のライブラリーサイエンス専攻が参加している。iSchoolsの対象領域は、意図的に幅広く、方法論にとらわれることなく、社会科学、行動科学、コンピューティング、人工知能、言語学に重点を置いている。研究テーマには、データサイエンス、ヒューマン・コンピュータ・インタラクション、情報の組織化とアクセス、ビブリオメトリクス、情報インテグリティといったトピックが含まれている。

1.4. 統計にみる北米の図書館情報学教育の変化

酒井(2017)¹¹³が、ALAの認定課程校の一覧(2017年3月)とALISEの機関会員年次統計2015年版(2014/15年度対象)をもとに分析した結果によれば、北米における図書館情報学教育には次のような変化が見られたという。

ALA認定校については、1980年代の危機から脱して、認定校数が持ち直し、教員の専門分野、課程数、学生数、追加・試行科目などから、KALIPER以来の拡大傾向が確認された。拡大の中身は、課程ではALA認定修士課程以外の課程、特に学士課程で、分野では情報技術を中心としながら教育学やコミュニケーション学など幅広い分野や領域に渡っていた。細かい変化は短期間にも発生し、試行錯誤的であった。ライブラリアン養成のための科目も含め、科目やカリキュラムの見直しが絶えず行われていた。

また、酒井は今後のiSchoolsとALA認定校について、iSchoolsのメンバーも多様であること、より広い国際展開をしていることなどから、基本である専門職養成としてのALA認定課程との関係がどうなっていくのかは未知数であると述べている。

2. フランスの図書館情報専門職

2.1. フランスの図書館と図書館職員の概況

次に、フランスの状況を見てみよう。フランスの図書館はほとんどが国立か公立で、

¹¹² iSchools. “iSchools: About”, <https://www.ischools.org/about>

¹¹³ 酒井, 前掲, 108p.

その職員は国家公務員か地方公務員である¹¹⁴。少し前の数字となるが、表3に示すとおり、2012年現在の主な図書館数は合計4,233館であり、館種別に見ると、「その他の市町村立図書館」に区分されたコミューン立の図書館数が極めて多くなっている。

表3 フランスの主な図書館数（2012年）¹¹⁵

国立図書館			大学 図書館	県立貸出 図書館 (BDP)	市町村立図書館			合計
フランス 国立図書 館(BnF)	公共情報 図書館 (BPI)	その他			指定市立 図書館 (BMC)	パリ市 図書館	その他の 市町村立 図書館	
1	1	2	127	97	54	69	3,882	4,233

フランスでは、一部の一般職を除き、図書館員は専門職としての地位が確立されている¹¹⁶。図書館職について整理した表4にあるとおり、公務員は学歴に応じてAからCの3つの職階に分けられ、国家公務員の職団あるいは地方公務員の職群における級ごとに職名が定められている。このような、上級司書を頂点とした階層構造の中で、勤務年数に応じた昇進、試験による昇級、免状取得によるキャリアアップなどが可能となっている。

表4 フランスの公務員としての図書館職の職団/職群、級、及び外部競争選抜の申請に必要な学歴資格¹¹⁷

職階 catégorie	学歴資格 niveau de diplôme	国家公務員		地方公務員	
		職団 corps	級 grade	職群 cadre d'emploi	級 grade
A	A+	統括司書 conservateur général des bibliothèques	統括司書	上級司書 conservateur des bibliothèques	上級司書長
	A		上級司書 conservateur des bibliothèques		
		バカロレア+3年 (学士程度)	司書 bibliothécaire		
B	B+	専門司書補 bibliothécaire assistant spécialisé	専門司書補 特別種	文化遺産及び蔵書管理補助員 assistant de conservation du patrimoine et des bibliothèques	第一種 管理補助主任
	B		専門司書補 上級種		第二種 管理補助主任
			バカロレア		専門司書補 標準種
C	中学校修了程度 (競争試験なし)	図書館書庫係 magasinier des bibliothèques	第一種 主任書庫係	文化遺産補佐 adjoint du patrimoine	第一種 文化遺産主任補佐
			第二種 主任書庫係		第二種 文化遺産主任補佐
			第一種 書庫係		第一種 文化遺産補佐
			第二種 書庫係		第二種 文化遺産補佐

¹¹⁴ 山形八千代. “図書館専門職とその教育”. フランス図書館の伝統と情報メディアの革新. 日仏図書館情報学会編. 勉誠出版, 2011, 79p.

¹¹⁵ 岩崎久美子. フランスの図書館上級司書：選抜・養成における文化的再生産メカニズム. 明石書店, 2014, 45p の表 1.4 をもとに合計を追加して作成

¹¹⁶ 山形, 前掲, 87p.

¹¹⁷ 薬師院はるみ. フランスにおける図書館職教育制度. 金城学院大学論集. 人文科学編. 2016, 13(1), 78p の表 3 をもとに作成 (<http://id.nii.ac.jp/1096/00000787/>)

2.2. フランスの図書館情報学教育機関

薬師院 (2016)¹¹⁸は、フランス図書館員協会 (ABF: Association des bibliothécaires de France) が挙げる図書館職養成には、以下の4種類があると述べている。

- ① 競争選抜前の初期教育
- ② 競争選抜対策のための教育
- ③ 採用後の初任者研修
- ④ 継続教育：主に現職者を対象とした以下の2種類
 - 技術の向上や更なる知識の獲得を目的としたもの
 - 昇任に必要な内部競争選抜に備えるためのもの

そして、次のような複数の機関が、様々な種類の図書館情報学教育を行っているとし、それぞれについて詳細に紹介している。

- 1) 高等教育機関
 - ① グランド・エコール (の範疇)：国立古文書学校 (EC), 国立図書館情報学高等学院 (ENSSIB)
 - ② 大学： bac+2 (DEUST, DUT), bac+3
 - ③ 私立学校： 図書及び資料管理員学校 (EBD)
- 2) その他の公施設法人
 - ① 図書館職養成センター (CFCB)
 - ② 国立地方公務員センター (CNFPT)
- 3) その他の機関
 - ① フランス図書館員協会 (ABF)
 - ② 県立貸出図書館 (BDP)

そこで、以下の各節では、薬師院 (2016, 2017)^{119, 120}の論文を主に参照しながら、これらの養成機関で行われている図書館情報学教育の概略を整理してみたい。

2.3. 国立図書館情報学高等学院 (ENSSIB) の教育

最初に、高等教育機関のグランド・エコールの範疇に含まれる、国立図書館情報学

¹¹⁸ 薬師院, 同, 73p.

¹¹⁹ 薬師院, 同, p. 73-90.

¹²⁰ 薬師院はるみ. フランスにおける図書館職教育制度 (続). 金城学院大学論集. 人文科学編. 2017, 13(2), p. 80-97. <http://id.nii.ac.jp/1096/00000842/>

高等学院（ENSSIB: École nationale supérieure des sciences de l'information et des bibliothèques）による教育について紹介する。

フランスの図書館専門職養成の歴史は、1821年の国立古文書学校（EC : École royale des chartes, 後にÉcole nationale des chartes）創設にまで遡る¹²¹。1846年にはECに図書館に関する科目が設置された。1963年に国立図書館職高等学院（ENSB: École nationale supérieure de bibliothécaires）が創設されてからは、伝統モデルのECと近代（米国）モデルのENSBが並列設置されることとなった。1974年にはENSBがパリからリヨン郊外のヴィユールバンヌ（Villeurbanne）へと移転した。その後、1992年にENSBを改組再編する形で国立図書館情報学高等学院（ENSSIB）が誕生し、同時に国立司書養成学院（INFB: Institut national de formation des bibliothécaires）が設置された。両者の主な役割は、ENSSIBが国・地方公務員の上級司書養成であり、INFBが国・地方公務員の司書養成であった。その後、1999年にはINFBがENSSIBに統合されて、ENSSIBが両方の役割を担うこととなった。

2023年現在のENSSIBは、図書館の管理者養成を主な任務とする国立学校、大学機関、継続教育組織である¹²²。研究、国際関係、文化・科学振興の分野でも豊かな活動を展開している。公共および民間部門の情報、ドキュメンテーション、図書館の管理者を養成しながら、デジタルアーカイブ管理者、情報管理部門のプロジェクト責任者、ドキュメンタリスト、電子書籍制作管理者、文化遺産コレクション管理者、司書、上級司書など、発展する多様な職業に対応できるよう準備している。

ENSSIBは、上級司書の養成を主体に、国やパリ市に属する司書の養成、管理職資格取得、修士課程、継続教育など様々な教育を行っている。そのうち、公務員初期教育には以下の2コースがある。ひとつは、国およびパリ市の上級司書研修生を対象とした、18か月間の上級司書免状（DCB: diplôme de conservateur de bibliothèques）取得のためのコースである。もうひとつは、国およびパリ市の司書研修生を対象とした、6か月間の司書修了証（certification de bibliothécaire）取得のためのコースである。また、次の2種類の施設免状も発行している。現場管理職を目指す現職者や学生等を対象とした、図書館及び資料管理職資格（COBD: cadre opérationnel des bibliothèques et de la documentation）と、図書館情報学の大学ディプロム（DU: diplôme universitaire）である。また、修士課程には3専攻、6コースがある。さらに、継続教育のために、対面、ハイブリッド、遠隔学習、機関内での個別対応による70モジュールを提供している。2021年の学校案内パンフレットに記載された所属人数は、指導者300人、学生・研修生250人、継続教育研修生900人となっている¹²³。

¹²¹ フランスの図書館専門職養成の歴史については、前掲の山形、岩崎、薬師院などを参照

¹²² ENSSIB, <https://www.enssib.fr/>

¹²³ ENSSIB. “L'école des métiers de l'information et des bibliothèques”, https://www.enssib.fr/sites/enssib.fr/files/inline-files/brochure-institutionnelle_2021-web.pdf

以下では、ENSSIBの教育のうち、上級司書教育と修士課程について詳しく見てみよう。

図2は、最新の上級司書教育プログラムの内容である。18か月間を3学期に分け、第1学期にマネジメント科目、専門職科目、2週間の実地研修、横断的モジュール、調査・研究論文がある。第2学期に16週間のインターンシップが設定され、第3学期には、オープンデータとオープンサイエンスといった最新のテーマを扱う専門職科目、4週間の上級研修、就職準備があり、論文審査や面接、ディプロマ審査を経てDCBが正式に授与される。

<p>第1学期(1月～7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ フレッシュマン・セミナー ■ マネジメント科目 公務員倫理、行政の枠組みの理解、チームマネジメント、組織のマネジメント、予算のマネジメント、プロジェクトマネジメント ■ 専門職科目 図書館に関する課題、文書政策の立案、サービス方針の適用、文化遺産に関する課題の理解、情報検索、レファレンスと書誌情報の変遷、図書館でのコミュニケーション ■ 実地研修 / 幹部(2週間) ■ 横断的モジュール 英語、コンピューターおよびデジタルリテラシー ■ 調査・研究論文 	<p>第2学期(9月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 専門職インターンシップ(16週間)、インターンシップのレポート作成 ■ 調査・研究論文 <p>第3学期(1月～6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 専門職科目 オープンデータとオープンサイエンス、情報伝達のスキル、専門分野のオプション ■ 上級研修(4週間) ■ 就職準備 ■ 就職活動の面接対策、マネージャーのためのツールボックス <p>→ 調査・研究論文の審査、研修終了時面接、ディプロマ審査、DCBの正式授与も第3学期に行われる</p>
---	--

図2 ENSSIBの上級司書教育プログラム (2022-2023年度) ¹²⁴

また、ENSSIBでは、周辺大学等との共同により、修士課程を整備している。2年間の修士課程には、以下のとおり、図書館情報学、歴史・文明・文化遺産、デジタル・ヒューマニティーズの3専攻、6コースがある¹²⁵。

① 図書館情報学専攻

- Master 1 : 図書館情報学(SIB) = 専攻共通
- Master 2 : デジタルアーカイブ (ARN)
- Master 2 : 科学技術情報 (SIBIST)
- Master 2 : 図書館・ドキュメンテーション政策 (PBD)
- Master 2 : 電子出版 (PUN) → 2023-24 年度入学者から廃止

¹²⁴ ENSSIB. “Livret de formation, Élèves conservateurs des bibliothèques, 31^e promotion, 1^{er} janvier 2022 - 30 juin 2023”, <https://www.enssib.fr/sites/enssib.fr/files/inline-files/LivretDCB31.pdf> をもとに図を作成

¹²⁵ ENSSIB. “Des masters pour réussir”, <https://www.enssib.fr/l-offre-de-formation/masters>

② 歴史・文明・文化遺産専攻

- Master 1 & 2 : 文字と画像の文化(CEI)

③ デジタル・ヒューマニティーズ専攻

- Master 1 & 2 : デジタル・ヒューマニティーズの実践と方法論 (HN)

2.4. 大学での養成

高等教育機関の大学による教育には、バカロレア取得後に2年間の専門教育を実施する「bac+2」水準相当の課程と、さらに1年間を加えた「bac+3以上」の水準に相当する課程が存在する。

bac+2には、大学で2年間の職業技術教育課程を経て取得できる科学技術大学教育免状 (DEUST: *diplôme d'études universitaires scientifiques et techniques*) 課程と、技術短期大学部 (IUT: *Institut Universitaire de Technologie*) での2年間の課程を経て取得できる技術大学部免状 (DUT: *diplôme universitaire de technologie*) 課程がある。

前者のDEUST課程に「図書館と資料管理に関する職専攻」を設置している大学数は、2003年の5大学から2015年には2大学へと減少した。残る2大学についてもLMD (Licence–Master–Doctorat) 改革以前に設置されたため、いずれ閉鎖される可能性があるという。

後者のDUT課程では、情報コミュニケーション専攻の下に「図書と文化遺産に関する職コース」が1991年に開講され、2017年現在、10大学が設置している。DEUSTまたはDUTの取得により、国家・地方公務員のB+の受験資格を得ることができる。

bac+3以上では、1年間の図書館に関する職業学士課程、あるいは通常の学士課程の修了により、国家・地方公務員Aの受験資格を得ることができる。なお、図書館情報学関係の職業修士課程もあるが、2017年現在、図書館情報学に直接関係する博士課程は存在しない。

2.5. 私立学校による養成

高等教育機関の私立教育機関として、図書及び資料管理員学校 (EBD: *École de bibliothécaires-documentalistes*) がある¹²⁶。1935年にパリ・カトリック学院付設学校として設置され当初は図書館職を養成していたが、1969年から資料管理職の養成を追加し、2017年現在は図書からWeb情報に至るまで、資料や情報全般を対象とした教育を実施しているこのEBDには、初期教育課程と継続教育課程がある。

全日制で2年間の初期教育課程には学生と研修生向けの2部門があり、受講者はbac2+水準以上の学歴を持つ者か職業経験者から選抜される。ここでは、修了時にbac4+水準の情報管理者 (*gestionnaire de l'information*) の資格が授与される。一方、継続教育課程

¹²⁶ École de Bibliothécaires-Documentalistes, <https://www.ebd.fr/>

には夜学の2課程があり、修了時に図書及び資料管理補助員 (assistant bibliothécaire documentaliste) の資格、または図書及び資料管理員 (bibliothécaire documentaliste) の資格が授与される。夜学の2課程の他に週2日の隔週授業による継続教育課程があり、bac+4水準以上の学歴資格か職業経験を持つ者から選抜された受講者に対し、修了時に情報監督者 (manager de l'information) の資格が授与される。

2.6. 公施設法人による養成

公施設法人のひとつである図書館職養成センター (CFCB: Centre de formation aux carrières des bibliothèques) は、司書職適正証 (CAFB: certificat d'aptitude aux fonctions de bibliothécaire) 取得のための教育を主目的に、1987年から1988年に全国12大学内に設置された。しかし、1994年のCAFB廃止により大きく役割を変更し、2017年現在は、図書館職を目指す学生や現職者を対象に、図書館職の全職階に関する外部及び内部競争選抜対策の教育や、継続教育を実施している。CFCBの基本的使命は、図書館や文書に係る職に関する情報提供、公務員としての図書館職採用試験の準備、現職者を対象とした継続教育であり、当該設置大学における図書館関係の授業にも参加可能となっている。

もうひとつの国立地方公務員センター (CNFPT: Centre national de la fonction publique territoriale) は、地方公務員の競争選抜や、研修及び継続教育等を行う目的で、1987年に設置された。競争選抜については、CNFPTが職階A+、すなわち上級司書に関する競争選抜を実施し、その他の職階については地方公務員管理センター (CDG: Centre de gestion de la fonction publique territoriale) で実施される。研修及び継続教育については、CNFPTが職階A+としての上級司書の研修を協定によりENSSIBで実施し、国立地方公務員専門分野別研修所 (INSET: Institut national spécialisé d'études territoriales) が職階Aとしての司書を対象とした研修を、地域圏出先機関が職階B以下を対象とした研修等を実施している。また、CNFPTは、近隣の図書館職養成センター (CFCB) や大学とも協力関係にある。

2.7. その他の機関による養成

高等教育機関や公施設法人以外の養成機関には、フランス図書館員協会 (ABF) と県立貸出図書館 (BDP: Bibliothèques départementales de prêt) がある。

フランス図書館員協会 (ABF) は、1906年に創設された、フランス最古の図書館関係の全国組織である。ABFの地域支部が、当該地方公共団体、国立地方公務員センター (CNFPT)、地元の大学等と協力し、専門教育未経験や免状未所持の現職者 (有給またはボランティア) を主な対象に、基礎的な講習を実施している。最終試験に合格すると、図書館補佐 (auxiliaire de bibliothèque) の資格が授与され、その資格が職階Cの競争選抜において考慮される。

県立貸出図書館（BDP）は、全国民の公読書の平等性を確保することを主目的に、フランスの全県に設置されている。小規模コミューンの図書館は、ボランティアに依存しながら運営されることが多いため、それらのボランティアと、有給で当該県内の図書館運営に携わっている者を対象に、様々な研修を実施している。

2.8. フランスにおける図書館職教育制度の改革

薬師院（2017）¹²⁷は、以上のように、フランスでは、いくつもの機関で様々な種類の図書館職教育が行われており、その教育制度の全体像を単純に把握することは難しいものの、それらは無計画に乱立されていったわけではない、と述べ、その背景として、次のような社会的事情を指摘している。

背景のひとつは、公務員制度改革である。1980年代前半に始まった地方分権政策による公務員制度改革の中で、1990年代前半に公務員としての図書館職に関しても大規模な制度改革が行われた。図書館職に関わる資格や免状も大きく変更され、学士レベルの上級図書館職免状（DSB: *diplôme supérieure de bibliothécaire*）が上級司書免状（DCB）に置き換えられ、バカロレアレベルの司書職適正証（CAFB）が廃止された。養成機関である国立図書館職高等学院（ENS）は国立図書館情報学高等学院（ENSSIB）に再編され、国立地方公務員センター（CNFPT）とその各種支部組織や、全国12か所の図書館職養成センター（CFCB）でも図書館職教育が実施されるようになった。

もうひとつの背景は、高等教育に関する大規模な制度改革である。フランスでは、1968年の通称フォール法と1984年の通称サヴァリ法に基づき、高等教育制度の改革が進行した。2000年代に入ると、欧州高等教育圏の創設に合わせたLMD改革が実施された。また、2002年には社会現代化法により、職業資格固定基準一覧（RNCP: *Répertoire national des certifications professionnelles*）が整備された。それらの改革の中で、図書館職教育の改革も進められた。ENSSIBは周辺大学等と共同で修士課程の体制を整備し、その他の大学も図書館情報学に関する修士課程を設置するようになった。図書館の世界で必要とされる知識や技術が飛躍的に増加するにつれ、図書館職教育において大学が果たす役割が増大している。

さらに薬師院は、今後、実務経験認定制度（VAE: *Validation des acquis de l'expérience*）を積極的に取り入れる形で教育制度の再構築が予想される、と述べている。

以上のような、公務員制度改革や欧州の高等教育改革と連動したフランスの図書館情報学教育の動向を、これからも注視し続ける必要があるだろう。

¹²⁷ 薬師院, 前掲, 2017, p. 93-94.

3. 日本の図書館情報専門職

3.1. 日本の図書館と図書館職員の概況

最後に、日本の状況を確認する。表5は館種別の日本の図書館数である。全館種を合計すると、42,510館になる。学校図書館が最も多く全体の約87%を占めており、次いで公共、大学図書館の順である。なお、専門図書館は多種多様なため、専門図書館協議会の正会員機関数を最低数として計上した。

また、表6に館種ごとの職員数を集計した。全館種の職員数を合計すると113,802人となる。専任とその他の職員数の合計人数を比較すると、専任以外の職員が全体の約80%を占めている。特に公共図書館や学校図書館で働く女性非正規雇用職員の増加は、「官製ワーキングプア」の代表例としてメディアで度々取り上げられるなど、社会問題にもなっている。

日本では、館種ごとに拠って立つ法律が異なっている。それぞれの図書館職員に関する規程を見ると、公共図書館については、図書館法の第4条、第5条に司書・司書補という職名が定められている。大学図書館については、大学設置基準の第38条に「専門的職員を置く」と書かれているだけで、特に職名は決められていない。学校図書館については、学校図書館法の第5条、第6条で司書教諭と学校司書（2014年改正で法制化）が、国立国会図書館については、国立国会図書館法や国会職員法により司書などが、それぞれ定められている。

表5 日本の図書館の種類と館数¹²⁸

公共図書館	3,316 館
都道府県立	58 館
市区立	2,609 館
町村立	630 館
私立	19 館
大学図書館(短大・高専含む)	1,690 館
学校図書館	37,163 館
小学校	19,197 館
中学校	9,950 館
高等学校	4,886 館
特別支援学校	2,775 館
その他	355 館
専門図書館(専図協正会員機関)	343 館～
国立図書館	1 館
合計	42,510 館

表6 日本の図書館職員数¹²⁹

	専任職員	その他	合計
公共図書館	9,459	33,314	42,773
大学図書館	4,235	9,867	14,102
学校図書館	5,878	44,007	49,885
専門図書館	2,524	3,640	6,164
国立国会図書館	878	0	878
合計(人)	22,974	90,828	113,802

¹²⁸ 次の統計等により作成。日本図書館協会.“日本の図書館統計, 2021”, <https://www.jla.or.jp/library/statistics/tabid/94/Default.aspx>; 専門図書館協議会.“会員機関(正会員:掲載許諾のみ)”, https://jsla.or.jp/about_jsla/member_organization/; 文部科学省.“令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果について”, <https://www.kodomo.go.jp/info/research/school.html>

¹²⁹ 根本彰. 日本図書館協会と専門職員養成の今後. 図書館雑誌. 2011, 105(12), 805p の表を参考に, 次の統計等により数値を更新して作成。日本図書館協会, 前掲; 文部科学省, 前掲; 専門図書館協議会. 専門情報機関総覧, 2009; 国立国会図書館. 令和3年度国立国会図書館年報, 2022.; なお, 「専任職員」として, 公共図書館は専任職員数, 大学図書館は専従職員数, 学校図書館は常勤の学校司書数(「その他」は非常勤の学校司書数と司書教諭発令学校数), 専門図書館は専任職員数, 国立国会図書館は常勤職員数を計上した。

3.2. 日本の図書館情報学および関連の教育機関等

日本の図書館情報専門職養成に関わる主な教育機関や団体は、下記のとおりである。

- 1) 司書養成を主とした教育
 - ① 大学・短大による司書養成課程，司書講習
 - ② 図書館情報学専門課程を持つ学部・大学院
- 2) 日本図書館情報学会
 - ① LIPERプロジェクト（2003-2014年度）
 - ② 図書館情報学教育に資する事業
- 3) 日本図書館協会
 - ① 図書館情報学教育部会
 - ② 「日本図書館協会認定司書」
- 4) その他の図書館関連団体など

以下の各節では、これらの教育機関等で行われている図書館情報学教育とその関連事業について、順に紹介する。

3.3. 大学・短大の司書課程・司書講習

図書館法で定められた国家資格である司書資格を取得するには、①大学（短大を含む）又は高等専門学校卒業生が司書講習を修了し資格を得る、②大学（短大を含む）で司書資格取得に必要な科目を履修し卒業を待って資格を得る（これには通信制・夜間・科目等履修を含む）、③3年以上司書補としての勤務経験者が司書講習を修了し資格を得る、という3方法がある¹³⁰。このうち、2022年度現在、②の司書養成科目を開講している大学・短大は193大学で、その内訳は、4年制大学が152大学（国立8，公立5，私立139），短期大学が41大学（公立1，私立40）大学である。また、①と③の司書・司書補の講習を実施している大学は、聖徳大学，鶴見大学，愛知学院大学，桃山学院大学，別府大学の5大学である。10年前の2012年度に司書養成科目開講大学は214大学，司書・司書補講習実施大学は12大学であり，それらと比較すると，いずれも減少傾向にある。

図3は，図書館法施行規則の第1条に示された「図書館法第5条に規定する図書館に関する科目」の新旧比較表である。履修科目は，左側の1996年改正による14科目20単位から，2012年の図書館法改正に伴い右側の13科目24単位に増加した。司書資格を得るためには，必修科目22単位と選択科目2単位以上を合わせた24単位以上の修得が必要である。

¹³⁰ 文部科学省. “司書について”，

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/shisyo/index.htm

この2012（平成24）年に行われた司書養成科目の改正は、1950年の図書館法制定以降、3度目の改正となった。1950年当初の15単位から、1968年に19単位、1996年に20単位、そして2012年に24単位と徐々に必要単位数が増やされていった。

糸賀（2019）¹³¹は、単位数と元号の改正年をかけた2012年の「24改正」の特徴として、次のことを挙げている。すなわち、①履修科目の単位増、②司書講習科目として定められていたものを大学で履修すべき科目として位置付け、司書講習と大学教育の主従関係を入れ替えた、③「認可制」から「届出制」に変更し、各大学の自主的な取り組みを尊重するようになった、④キャリアデザインの視点から、司書養成科目を専門職養成の「入り口」と位置付けたこと、である。一方で、糸賀はこれらの特徴から、大学の学部課程を主流とすることが固定化され、逆に大学院への道は遠のいたのではないかと、という懸念も示しており、「24改正」をテコに、実質的に大学院での専門職養成を標準化する道すじを提案している。

	No.	科目名	単位数		No.	区分	科目名	単位数
必修科目	1	生涯学習概論	1単位	→	1	基礎科目	生涯学習概論	2単位
	2	図書館概論	2単位		2		図書館概論	2単位
					3		図書館情報技術論	2単位
	3	図書館経営論	1単位		4		図書館制度・経営論	2単位
	4	図書館サービス論	2単位		5	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	2単位
	5	情報サービス概説	2単位		6		情報サービス論	2単位
	6	児童サービス論	1単位		7		児童サービス論	2単位
	7	レファレンスサービス演習	1単位		8		情報サービス演習	2単位
	8	情報検索演習	1単位		9	図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源概論	2単位
	9	図書館資料論	2単位		10		情報資源組織論	2単位
	10	専門資料論	1単位		11		情報資源組織演習	2単位
	選択科目		図書及び図書館史		1単位	選択科目	12 (2科目選択)	図書館基礎特論
13		資料特論	1単位	図書館サービス特論	1単位			
		コミュニケーション論	1単位	図書館情報資源特論	1単位			
14		情報機器論	1単位	図書・図書館史	1単位			
		図書館特論	1単位	図書館施設論	1単位			
				13		図書館総合演習	1単位	
						図書館実習	1単位	

図3 図書館法施行規則第1条「図書館に関する科目」新旧比較表
(1996年改正→2012年改正)¹³²

¹³¹ 糸賀雅児. 平成の司書養成を振り返る. 図書館雑誌. 2019, 113(5), p. 272-275.

¹³² 文部科学省. 「図書館に関する科目」新旧比較表（平成24年4月1日～）, https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/shisyo/1330348.htm より転載

次の表7は、図書館情報学の専門課程を持つ大学の一覧である。2013年度の情報であるが、学部と大学院を合わせて25大学に留まっている。そのうち、大学院レベルの専門課程を持つ大学は、半数以下の12大学に過ぎない。なお、水色の網掛け部分は、後述する日本図書館情報学会のワーキンググループによる報告書の調査対象となった大学である。

表7 図書館情報学専門課程のある日本の大学（2013年度）¹³³

No.	大学名	所属（学部／大学院）	No.	大学名	所属（学部／大学院）
1	愛知大学	文学部	14	駿河台大学	メディア情報学部／大学院現代情報文化研究科
2	愛知淑徳大学	人間情報学部／大学院文化創造研究科	15	聖徳大学（通信課程あり）	人文学部
3	青山学院大学	教育人間科学部	16	千葉大学	大学院人文社会科学研究科
4	大阪市立大学	大学院創造都市研究科	17	中央大学	文学部／大学院文学研究科
5	大阪教育大学	教養学科	18	筑波大学	情報学群／大学院図書館情報メディア研究科
6	大谷大学	文学部	19	鶴見大学	文学部
7	沖縄国際大学	総合文化学部	20	東京大学	大学院教育学研究科
8	関西大学	文学部	21	東京学芸大学	総合教育科学系
9	岐阜女子大学	文化創造学部	22	同志社大学	社会学部
10	九州大学	大学院統合新領域学府	23	東洋大学（通信課程あり）	社会学部／大学院社会学研究科
11	京都大学	大学院教育学研究科	24	三重大学	人文学部
12	京都ノートルダム女子大学	人間文化学部／大学院人間文化研究科	25	立命館大学	文学部
13	慶応義塾大学	文学部／大学院文学研究科			

（五十音順） ※水色はJSLIS報告書（2017）の調査対象（後述）

3.4. 日本図書館情報学会による情報専門職養成に関する検討

日本図書館情報学会（JSLIS）は、情報専門職養成に関する検討を続けてきた。有名なものに、科学研究費・基盤 A により 2003 年度から 2014 年度に実施された、LIPER（Library and Information Professions and Education Renewal）プロジェクトがある¹³⁴。このプロジェクトは、その名称からもわかるように北米の ALISE による KALIPER プロジェクトから刺激を受けており、学会の総力をあげて以下の 3 期にわたって遂行された。

- ① 2003-2005年度 情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究（LIPER1）
- ② 2006-2009年度 情報専門職養成をめざした図書館情報学教育の再編成（LIPER2）
- ③ 2010-2014年度 図書館情報学教育を高度化するための研究基盤形成（LIPER3）

¹³³ 中村百合子ほか編著. 図書館情報学教育の戦後史：資料が語る専門職養成制度の展開. ミネルヴァ書房, 2015, 921p の表 7-1 をもとに作成

¹³⁴ 日本図書館情報学会. “LIPER”, <http://old.jslis.jp/liper/index.html>

LIPERプロジェクトは、主に次のような日本の図書館情報学教育に関する共通認識を前提として進められた。それは、図書館情報学教育が館種別に分散している、教育の中心が司書養成のための司書課程である、学部専門教育や大学院修士課程での教育が広く行われていない、教育を受けたもの（特に司書有資格者）の就職機会が限られていること、などであった¹³⁵。LIPERでは、まず第1期に基本プランを策定し、コア領域、個別情報領域、情報専門職領域からなる標準的な図書館情報学カリキュラム案を提示した¹³⁶。カリキュラムの履修については、従来の司書課程に相当する基礎レベルの養成課程と、館種や主題、仕事の種類に対応した専門レベルの2段階での養成を構想し、学部でも大学院でも設置可能な柔軟な制度を目標とした。続く第2期から第3期に、「図書館情報学検定試験」¹³⁷の実施準備とそのための教科書¹³⁸を執筆した。

根本（2021）¹³⁹は、このプロジェクトの結果について、司書課程をもつ大学の担当者と専門課程の担当者との考えが必ずしも一致しなかったため、検定試験を制度化して基本プランを実現に移すところまでいかず、第2段階の専門レベルの検討もできなかったと振り返っている。また、LIPERとは何だったか、現時点で言えることとして、次の3点を挙げている。すなわち、①館種ごとの事情の差異が大きく、館種を超えた養成体制をつくることを意図したLIPERは最初から大きな壁に突き当たっていたこと、②大学で教鞭をとっている研究者・教育者も一枚岩ではなかったこと、③法科大学院の例のように、専門職大学院構想自体が絵に描いた餅にすぎず、職業教育との関係ではうまくいっていないこと、である。

LIPER終了後の2017年3月には、同学会の図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ（2014～2016年度）が「図書館情報学教育の拡がりと今後の方向性に関する調査報告書」¹⁴⁰を公表した。この報告書は、特に以下の3点を中心に調査を行った結果を示している。

- ① 日本国内の司書課程、図書館情報学専門課程を設置している教育組織のカリキュラム等調査

¹³⁵ 日本図書館情報学会. “liper 報告書: 第一部 研究成果報告”, 2006,

<http://old.jslis.jp/liper/report06/1seika.doc>

¹³⁶ 日本図書館情報学会. “liper 報告書: 第二部 改革案の提言”, 2006,

<http://old.jslis.jp/liper/report06/2teigen.doc>

¹³⁷ 日本図書館情報学会. “図書館情報学検定試験”, <http://old.jslis.jp/kentei/index.htm>

¹³⁸ 根本彰ほか編. シリーズ図書館情報学. 東大出版会, 2013, 3巻.

¹³⁹ 根本彰. 図書館情報専門職養成のこれまでとこれから. 図書館雑誌. 2021, 115(5), p. 268-271.

¹⁴⁰ 日本図書館情報学会図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ. 図書館情報学教育の拡がりと今後の方向性に関する調査報告書. 日本図書館情報学会（発行）, 2017, 132p.

<https://jslis.jp/wp-content/uploads/2017/08/JSLIS-EduWG-Report.pdf>

- ② 北米の大学における図書館情報学教育の動向
- ③ 隣接領域からみた図書館情報学

また、これらの日本と北米の調査結果から、大学組織における図書館情報学のサバイバル戦略の多様性が明らかになったとし、図書館情報学の拡大の方向性を以下の5つの方向に整理している。

- a. コンピューター・サイエンスへの接近
- b. 教育学，社会学，経営学など人文社会科学の大領域との連携
- c. bのなかでもマスメディア研究，社会情報学との連携
- d. 書誌学，アーカイブズ学，ドキュメンテーションなど隣接領域との協同
- e. デジタル・ヒューマニティーズという新しい潮流への参入

その上で、図書館情報学には、積極的に領域を広げ、他領域との協同を続けることが求められると結論づけている。

3.5. 日本図書館協会図書館情報学教育部会の活動

日本図書館協会（JLA: Japan Library Association）の図書館情報学教育部会は、JLA個人会員のうち図書館情報学教育に携わる者により構成される。2022年5月現在の部会員数は180名であり、日本図書館情報学会所属の会員も多い。教育部会が担当するのは、司書の養成教育（図書館情報学教育）や専門性の向上である¹⁴¹。

大谷（2021）¹⁴²は、2011年以降の教育部会の活動を次のようにまとめている。それは、①「図書館に関する科目」の施行・定着に関するもの、②学校図書館関連（学校図書館法改正から学校司書モデルカリキュラム制定）、③FDによる教育活動の質の保証・向上を目指す活動、特に2018年度からの図書館情報学FDプログラム実施、④コロナ後は、養成教育や継続教育のどのようにならしていくのかという状況、であるという。

教育部会は、2022年度には①の活動として、司書と司書教諭の省令科目の改正を視野に入れ、2022年5月に研究集会「新しい図書館に関する教育科目について」を、10月に全国図書館大会の分科会『社会の変化に対応した新しい「大学において履修すべき図書館に関する科目」』と、関連テーマの集会を連続して開催している¹⁴³。

今後の教育部会に期待される役割を示した文書として、2013年10月に図書館情報学

¹⁴¹ 日本図書館協会図書館情報学教育部会、

<https://www.jla.or.jp/divisions/kyouiku/tabid/276/Default.aspx>

¹⁴² 大谷康晴. 2010年代の図書館情報学教育部会(特集 図書館員養成100周年). 図書館雑誌. 2021, 115(5), p. 279-281.

¹⁴³ 日本図書館協会図書館情報学教育部会. “行事案内”,

<https://www.jla.or.jp/divisions/kyouiku/events/tabid/368/Default.aspx>

教育部会将来構想検討委員会が、部会長からの諮問2点（短期的、中長期的な部会運営の在り方について）に対して提出した「これからの図書館（情報）学教育部会の在り方について（答申）」がある¹⁴⁴。その答申の「中長期的な部会運営に対する提案」では、部会の果たすべき社会的な役割について再確認・再構築することと、図書館情報学教育の質保証に貢献し、図書館情報学教育に関する政策提言を主体的に行うことの必要性が指摘された。そして、以下の3者に対する具体的な取り組みが提案された。

- ① 大学教員等の個人に対して、図書館情報学教育担当教員（志望者を含む）の認証を行う
- ② 大学の課程に対して、図書館情報学教育課程に対する認証（評価を含む）を行う
- ③ 社会に対して、①と②の点を基盤として、優れた図書館員を養成することによって図書館界全体の底上げ、ひいては図書館利用者たる国民の利益を向上させることにより、貢献していく

さらに、①と②の点については、関連団体等と調整・連携、連合して、認証を実施する方向をめざすことへの期待が示された。

3.6. 日本の図書館情報専門職に関する認定資格

日本図書館協会（JLA）は、2010年から「日本図書館協会認定司書」制度を開始した。これは、図書館員の専門性を評価して「認定司書」という名称を付す制度である。大谷（2022）¹⁴⁵によると、制度誕生の契機は、1996年の生涯学習審議会「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について（報告）」にある。当初は「上級司書」として提案されたものの、グレード制を想起させる「上級」という呼称への抵抗から、名称に合意しにくいという意見があり、現在の名称に落ち着いたという経緯があるという。認定要件は、①司書資格、②勤務経験（司書資格取得後通算10年以上勤務、直近10年間の図書館法上の図書館勤務）、③直近10年間の研修等の自己研鑽、④直近10年間の著作、⑤「図書館員の倫理綱領」等の遵守、の全てを充足することである。認定証の有効期間は10年間で、認定の更新がある。2021年度までの認定人数は累計187名である。

日本図書館協会以外にも、いくつかの団体による認定資格や試験が存在する。

例えば、情報科学技術協会（INFOSTA）は、1985年から「検索技術者検定」を実施

¹⁴⁴ 図書館情報学教育部会将来構想検討委員会. これからの図書館（情報）学教育部会の在り方について（答申）. 日本図書館協会図書館情報学教育部会会報. 2014, (106), p. 22-23.

<http://www.jla.or.jp/LinkClick.aspx?fileticket=5rSVqptdLBg%3d&tabid=376>

¹⁴⁵ 大谷康晴. 「専門性評価」制度の難しさ : 日本図書館協会認定司書制度における活動を通じて(<特集>インフォプロの認定制度). 情報の科学と技術. 2022, 72(6), p. 198-203.

https://doi.org/10.18919/jkg.72.6_198

している¹⁴⁶。これは、企業、大学、組織等において、研究開発やマーケティング、企画等のビジネスで必要とされる信頼性の高い情報を入手して活用できる専門家を育成することを目的とした試験である。1級・2級・3級の3レベルがあり、2022年までの累計合格者数は、3級13,894人（1993年～）、2級5,766人（1985年～）、1級376人（1986年～）である。

日本医学図書館協会（JMLA）は、2004年から「ヘルスサイエンス情報専門員」の認定を開始した¹⁴⁷。これは、ヘルスサイエンス分野の図書館等の情報サービス機関での実務経験を持ち、保健・医療その他関連領域の情報の専門的知識及び技能と、関連する情報サービスの管理、調整能力を有している個人を認定するもので、基礎・中級・上級の3レベルがある。2022年3月現在の認定人数は、基礎507名、中級8名、上級8名の計523名である。

大学図書館支援機構（IAAL）は、2009年から「大学図書館業務実務能力認定試験」を実施している¹⁴⁸。この試験により、全国どこの大学図書館でも業務上通用する共通実務の面から、客観的な能力評価を行い、就労者が勤務する図書館や受託業者が変わった場合でも、各人の能力が証明されるシステムの構築を目指している。業務を測る指標として、総合目録の図書初級、図書中級、雑誌初級、雑誌中級、および情報サービス（文献提供）の5つの試験がある。1年あたりの平均合格者数は、初級が約50名、中級が約15名、文献提供が約20名となっている。

3.7. 日本における図書館情報専門職養成の課題と展望

ここからは、日本の図書館情報専門職養成の課題と展望について、3本の文献をもとに整理してみよう。

まず、宮原（2022）¹⁴⁹は、近年の欧州における高等教育改革では、教育資格を軸とした質保証や国際通用性を重視するようになったと述べている。伝統的に職業資格を採用していた国は、職業資格から教育資格へシフトし、振興・途上国は図書館情報学分野の専門職プログラムや学位を新設している。図書館情報専門職の資格についても、教育資格を意味することが世界的なトレンドになっている。教育資格への質保証がない、あるいは質保証制度があっても機能していない国では、職業資格による質保証が有効となる。他方で、日本の司書資格は、教育資格と職業資格のどちらにも与しない

¹⁴⁶ 情報科学技術協会. “検索検定（正式名称：検索技術者検定）”,

<https://www.infosta.or.jp/examination/>

¹⁴⁷ 日本医学図書館協会. “認定資格「ヘルスサイエンス情報専門員」”,

<https://jmla1927.org/healthscience.php>

¹⁴⁸ 大学図書館支援機構. “IAAL 大学図書館業務実務能力認定試験”,

<https://www.iaal.jp/examination/index.shtml>

¹⁴⁹ 宮原志津子. 図書館情報専門職資格の国際動向. 情報の科学と技術. 2022, 72(6), p. 192-

197. <https://doi.org/10.18919/jkg.72.6.192>

中途半端な立ち位置にあり、教育資格や職業資格を対象とした質保証の枠組み外にあるため、専門職としての質保証制度が確立されない要因になっていると指摘する。そして、図書館情報学教育の到達目標は、個人の教育の修了だけに留まらず、図書館界へ専門職を送り出すことであり、そのような「教育と職の接続」が前提となって、初めて専門職の質保証は完成するとまとめている。

次に、糸賀（2019）¹⁵⁰は、平成の司書養成を振り返る論考において、司書課程間の格差（大学格差）よりも、能力を基盤とする個人差のほうが、図書館での業務や職位に与える影響は大きいことから、就職後の能力開発を奨励し、研鑽努力を評価する制度設計に多くのエネルギーを割いた方が効果的ではないかと述べている。そのためには、図書館情報学教育を広い視野からとらえ直す必要があるとし、以下の4領域に分けて考えることを提案している。

- A) 図書館利用教育（一般学生・市民を対象）
- B) 資格付与のための教育（司書・司書教諭課程が中心）
- C) 学問領域としての図書館情報学教育（大学院での指導者・研究者養成を含む）
- D) 現職図書館員のリカレント教育（職員研修を含む）

これにより、量的にはBの資格付与のための教育が中心であっても、社会人大学院の整備や日本図書館協会の認定司書への申請などを通じて、質的にはCの図書館情報学教育やDのリカレント教育への資源配分を増やすことより、大学院での養成に匹敵する仕組みに改編されていく道すじに期待を表している。

さらに、根本（2021）¹⁵¹は、LIPER終了後に、アメリカの専門職大学院をモデルにした図書館員養成を日本に適用することは困難と考えるようになったと言う。雇用構造に大きな変化がないまま今に至った日本社会で新たに専門職をつくっても、多くの場合は組織構造の周辺に置かれ非正規雇用になるだけあり、その理由は、日米の歴史的文化的差異によるものと、日米の職業と教育の違いに関わるものであると考察している。一方、日本でこれから必要なことは制度の再設計であり、デジタルのコンテンツ技術とそれを使いこなす情報リテラシーが基盤となった、図書館情報専門職を再構築する以外に道はなく、図書館の館種や、文書館・公文書館、博物館・美術館などの差異にこだわるよりも、その共通点を探りながら連携して共通の課題に取り組む姿勢の方が重要になるだろうと述べている。また、個々の図書館員がすべきことは自分の専門分野をもつことで、知的な努力なしに専門職を名乗ることはありえないだろうと指摘している。最後に、「ジョブ型採用」を導入する動きが専門職制度を再度検討する機

¹⁵⁰ 糸賀, 前掲, p. 272-275.

¹⁵¹ 根本, 前掲, p. 268-271.

会になるかもしれない、との期待を示している。

4. 図書館領域における専門職養成の現状と課題

以上、北米およびIFLA, フランス, そして日本の現状を概観してきた。その結果から、まず、欧米における図書館情報専門職養成の動向について、次のようにまとめることができるだろう。

- 高等教育改革や公務員制度改革と連動した専門職教育制度の改革
- 専門職資格の職業資格から教育資格への移行
- 養成課程の認定や専門職資格のグローバル化（質保証, 国際通用性の重視）
- 専門職養成に関する基準等の相次ぐ改訂（例：ALA 認定基準, ALA コア・コンピテンシー, IFLA ガイドライン）
- 専門職の教育分野や教育課程の拡張
- 養成機関の拡充
- iSchools の台頭と国際展開

他方、欧米で上記のような図書館領域の人材養成が発展すればするほど、日本の図書館情報学教育や司書資格が、国際的な教育や資格の質保証の枠組みから外れていく状況が確認できた。LIPERで指摘された日本の図書館情報学教育に関する諸問題は、関係者による努力が重ねられてきたにも関わらず、いまだ課題として残されたままである。引き続き日本的な状況の下で、世界の動向を視野に入れながら、図書館情報専門職の養成について再検討することが求められている。そこでは、ジョブ型雇用の導入やリカレント教育の推進といった、「教育と職の接続」に関わる新しい潮流を捉えることが肝要となるだろう。

また、その検討にあたっては、欧米の動向と同じ方向性を持つ大学院として、例えば、九州大学の統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻による2011年度以来の取り組み¹⁵²に加え、文部科学省の大学教育再生戦略推進費「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」により、九州大学が2025年度に開設予定の「人文情報連携学府」¹⁵³による新たな人材養成の試みにも注目していきたい。

¹⁵² 同専攻については主に次を参照：渡邊由紀子, 富浦洋一, 吉田素文, 岡崎敦. 九州大学大学院「ライブラリーサイエンス専攻」の構想と意義. 情報管理. 2011, 54(2), p. 53-62.

<https://doi.org/10.1241/johokanri.54.53>; 有川節夫, 渡邊由紀子. 大学図書館職員の育成・確保に向けた新たな取り組み(特集 大学図書館 2011). 図書館雑誌. 2011, 105(11), p. 738-740.

<http://hdl.handle.net/2324/26653>; 有川節夫, 渡邊由紀子. 変わりゆく大学図書館員の役割. 情報の科学と技術. 2014, 64(6), p. 200-206. https://doi.org/10.18919/jkg.64.6_200

¹⁵³ 九州大学人文情報学府. “「ウェル・ビーイングの実現に貢献する高度人文情報人材養成プ

図書館情報専門職養成に関する文献リスト（主に2010年以降）

<北米, イギリス, オーストラリア, 国際>

- 井上靖代. “1.3.1 司書養成・研修・採用”. 米国の図書館事情 2007. 国立国会図書館編集. 国立国会図書館, 2008, p. 32-36. <https://current.ndl.go.jp/files/series/no40/lss40.pdf>
- 井上靖代. アメリカにおける専門職司書の養成と現状(特集 司書職制度). 病院図書館, 2010, 30(4), p. 180-185. <http://kintore.hosplib.info/dspace/handle/11665/1290>
- 大城善盛, 山本貴子. 21世紀の図書館職員の養成 —アメリカとオーストラリアを事例に—. 日本評論社, 2016, 193p.
- 酒井由紀子. “3章 北米における図書館情報学教育の動向”. 図書館情報学教育の拡がり
りと今後の方向性に関する調査報告書. 日本図書館情報学会図書館情報学教育に
資する事業ワーキンググループ. 2017, 日本図書館情報学会（発行）, p. 85-111.
<https://jslis.jp/wp-content/uploads/2017/08/JSLIS-EduWG-Report.pdf>
- 日本図書館情報学会. “KALIPER 報告書（日本語訳）”, 2005, <http://old.jslis.jp/liper/kaliper.html>
- 松本直樹. 図書館情報専門職認定制度の国際比較. 三田図書館・情報学会研究大会発表
論文集. 2019, p. 53-56. http://www.mslis.jp/am_2019.html
- 宮原志津子. 図書館情報専門職の質保証と資格の国際通用性. 日本図書館情報学会誌.
2020, 66(4), p. 113-124. https://doi.org/10.20651/jslis.66.4_113
- 宮原志津子. 図書館情報専門職資格の国際動向(<特集>インフォプロの認定制度). 情
報の科学と技術. 2022, 72(6), p. 192-197. https://doi.org/10.18919/jkg.72.6_192
- 三輪眞木子. 図書館情報専門職教育の課題 —国際的な調和を目指して—. 情報管理.
2012, 54(10), p. 611-621. <https://doi.org/10.1241/johokanri.54.611>
- 三輪眞木子. 海外における「図書館情報専門職」の質保障とコンピテンシ(<特集>情報
専門職の将来). 情報の科学と技術. 2015, 65(2), p. 71-78.
https://doi.org/10.18919/jkg.65.2_71
- Miwa, Makiko; Miyahara, Shizuko (ed). Quality Assurance in LIS Education: An International
and Comparative Study. Springer, 2014, 264p.
- Seadle, Michael; Chu, Clara M. (ed). Educating the Profession: 40 Years of the IFLA Section on
Education and Training. (IFLA publications, v. 170) De Gruyter Saur, 2016, 458p.

<フランス>

- 岩崎久美子. フランスの図書館上級司書 —選抜・養成における文化的再生産メカニ
ズム—. 明石書店, 2014, 385p.

ログラム：人文学×データサイエンスによる「人文情報学」大学院”,
<https://www2.lit.kyushu-u.ac.jp/gdh/>

- 大沼太兵衛. パピルスからデジタルまで —フランス国立古文書学校の図書館員教育— . 国立国会図書館月報 . 2014, (640・641), p. 12-16.
<https://www.ndl.go.jp/jp/publication/geppo/index.html>
- 日仏図書館情報学会編. フランス図書館の伝統と情報メディアの革新. 勉誠出版, 2011, 262p.
- 薬師院はるみ. フランスにおける図書館職教育制度. 金城学院大学論集. 人文科学編. 2016, 13(1), p. 73-90. <http://id.nii.ac.jp/1096/00000787/>
- 薬師院はるみ. フランスにおける図書館職教育制度 (続). 金城学院大学論集. 人文科学編. 2017, 13(2), p. 80-97. <http://id.nii.ac.jp/1096/00000842/>
- 薬師院はるみ. フランスの公務員制度と官製不安定雇用 —図書館職を中心に—. 公人の友社, 2019, 128p.
- 薬師院はるみ. フランスの〈図書館法〉. 中部図書館情報学会誌. 2022, 62, p. 41-51.
- 山形八千代. フランスの司書養成教育(特集: 図書館員の養成と資格制度に関する国際動向). 現代の図書館. 2005, 43 (1), p. 3-8.
- 山形八千代. “図書館専門職とその教育”. フランス図書館の伝統と情報メディアの革新. 日仏図書館情報学会編. 勉誠出版, 2011, p. 79-88.

<日本>

- 青柳英治. 情報専門職の現状と今後(<特集>情報専門職の将来). 情報の科学と技術. 2015, 65(2), p. 48-53. https://doi.org/10.18919/jkg.65.2_48
- 青柳英治. 組織の側から捉えた専門図書館職員の人材育成. 日本図書館情報学会誌. 2021, 67(1), p. 32-50. https://doi.org/10.20651/jslis.67.1_32
- 有川節夫, 渡邊由紀子. 大学図書館職員の育成・確保に向けた新たな取り組み(特集 大学図書館 2011). 図書館雑誌 . 2011, 105(11), p. 738-740.
<http://hdl.handle.net/2324/26653>
- 有川節夫, 渡邊由紀子. 変わりゆく大学図書館員の役割. 情報の科学と技術. 2014, 64(6), p. 200-206. https://doi.org/10.18919/jkg.64.6_200
- 糸賀雅児. 平成の司書養成を振り返る(特集 平成の図書館 ピックアップ). 図書館雑誌. 2019, 113(5), p. 272-275.
- 大城善盛. 司書職制度の再構築 —日本の図書館職に求められる専門性—. 日本評論社, 2019, 160p.
- 大谷康晴. 2010年代の図書館情報学教育部会(特集 図書館員養成 100周年). 図書館雑誌. 2021, 115(5), p. 279-281.
- 大谷康晴. 「専門性評価」制度の難しさ —日本図書館協会認定司書制度における活動を通じて—(<特集>インフォプロの認定制度). 情報の科学と技術. 2022, 72(6), p.

- 198-203. https://doi.org/10.18919/jkg.72.6_198
- 川原亜希世. 《III. 図書館管理と運営》図書館員の養成と研修. 図書館界. 2018, 70(1), p. 157-167. https://doi.org/10.20628/toshokankai.70.1_157
- 河原弥生. 東京大学アジア研究図書館とサブジェクト・ライブラリアン. 図書館雑誌. 2022, 116(1), p. 26-27.
- 竹内比呂也. 図書館情報専門職養成の高度化への道 ―検定試験の経験を踏まえて考えたこと―. 図書館雑誌. 2011, 105 (5), p. 266-268.
- 竹内比呂也, 國本千裕. 大学図書館機能の変化に対応する新しい大学図書館員の育成に関する考察. 大学図書館研究. 2020, (114), p. 2062-1-2062-11. <https://doi.org/10.20722/jcul.2062>
- 利根川樹美子. 大学図書館専門職員の歴史 ―戦後日本で設置・教育を妨げた要因とは―. 勁草書房, 2016, 351p.
- 中村百合子ほか編著. 図書館情報学教育の戦後史 ―資料が語る専門職養成制度の展開―. ミネルヴァ書房, 2015, 1039p.
- 日本図書館情報学会. “liper 報告書”, 2006, <http://old.jslis.jp/liper/report06/report.htm>
- 日本図書館情報学会研究委員会編. 図書館情報専門職のあり方とその養成. 勉誠出版, 2006, 250p.
- 日本図書館情報学会図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ. 図書館情報学教育の拡がりとは今後の方向性に関する調査報告書. 日本図書館情報学会(発行), 2017, 132p. <https://jslis.jp/wp-content/uploads/2017/08/JSLIS-EduWG-Report.pdf>
- 根本彰. 日本図書館協会と専門職員養成の今後. 図書館雑誌. 2011, 105(12), p. 804-806.
- 根本彰. 司書養成のあり方を問い返す. 図書館雑誌. 2013, 107(9), p. 576-579.
- 根本彰. 単一職域の図書館専門職を目指して ―中長期的課題を考える―. 図書館雑誌. 2016, 110(10), p. 627-631.
- 根本彰. 図書館情報専門職養成のこれまでとこれから(特集 図書館員養成 100 周年). 図書館雑誌. 2021, 115(5), p. 268-271.
- 廣森直子. 《基調報告》図書館職場における専門性の形成の現状と課題. 図書館界. 2018, 70(2), p. 366-371. https://doi.org/10.20628/toshokankai.70.2_366_2
- 廣森直子. 非正規化のすすむ図書館職場で専門性は保てるか. 学術の動向. 2018, 23(11), p. 72-76. https://doi.org/10.5363/tits.23.11_72
- 福田名津子. 一橋大学附属図書館サブジェクト・ライブラリアンの 10 年. 一橋大学附属図書館研究開発室年報. 2017, 5, p. 83-94. <https://doi.org/10.15057/28662>
- 横山桂. 図書館員の養成と研修 III. 図書館経営と図書館員, <350 号記念特集> 図書館・図書館学の発展 ―21 世紀初頭の図書館―. 図書館界. 2010, 61(5), p. 415-426. https://doi.org/10.20628/toshokankai.61.5_415
- 渡邊由紀子, 富浦洋一, 吉田素文, 岡崎敦. 九州大学大学院「ライブラリーサイエンス

専攻」の構想と意義．情報管理．2011, 54(2), p. 53-62.
<https://doi.org/10.1241/johokanri.54.53>

—

付記：本稿の一部をもとに、2023年1月11日に九州大学で開催されたシンポジウム「DX時代の情報管理と人材養成 —ライブラリーサイエンス専攻の挑戦—」にて、「情報管理専門職の養成とキャリア形成 —図書館領域の動向を中心に—」と題した報告を行った。